

令和2年5月27日

保護者様

宇都宮市立姿川中学校長 田中 芳浩

6月からの学校再開の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、宇都宮市教育委員会から小中学校の再開についての通知を受け、6月1日（月）からの学校再開にあたり、本校におきましては下記のとおり対策を講じることにいたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。今後の状況により、予定が変更になることがあります。その際には、随時メール配信及びホームページにて連絡します。こまめにご覧いただければと思います。

記

1 学校再開後の予定（8：15生徒登校 体育着登校 給食あります。）

- ・6/1（月）朝の読書 午前中オリエンテーション 帰りの会 13:30 生徒下校
- ・6/2（火）朝の読書 月5 6 火1 2 3 4の授業 清掃 帰りの会 16:20 生徒下校 *部活動再開
- ・6/3（水）通常授業となります。 15:05 生徒下校 *部活動なし
- ・6/4（木）～5（金）通常授業となります。 16:20 生徒下校
- ・6/6（土）学級懇談会（保護者のみ参加） *詳細は、5/27・28発行の通知文をご覧ください。

2 保健指導・健康観察・環境衛生管理の徹底 ●5月7日発行の「ほけんだより」を参照

- ・生徒へのマスクの着用・手洗いの励行、咳エチケット、換気等の指導を徹底します。
- ・感染を防ぐため、手を拭くタオルやハンカチ、ティッシュ等を持参するよう指導します。
- *各水道場所にプッシュ型の石鹸を用意しました。
- ・登校時、検温カードの確認や朝の健康観察を徹底し、発熱等のある生徒の早期発見に努めるとともに、体調不良を感じた生徒は、すぐに教員に申し出るよう指導し、すぐに保護者に連絡を入れます。
- ・外から教室等に入る時やトイレの後、給食の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。
- ・図書室の使用前後にも、手を洗うよう指導します。
- ・清掃時、次亜塩素酸水で各教室の机・いす等の消毒を行います。

3 授業や給食等における密閉・密集・密接の回避

- ・生徒の机の間隔は、可能な限り最大限の間隔を保持するよう努めます。
- ・定期的に換気し、空気の入替えを行います。授業中、向き合って会話を交わす学習や体育等で接触し合う活動を避けるなど、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避します。
- ・給食については、生徒全員の事前の手洗いの徹底や配食時のマスクの着用、配膳台の消毒等を励行するとともに、全員が前を向き、対面で食べることを避けます。

4 熱中症対策について

- ・水筒に飲み物を持参させてください。（衛生管理上、毎日持ち帰り、洗浄してください。）
- ・こまめな水分補給や室温管理の適正化など、熱中症防止に配慮します。

5 部活動における対応

- *学校再開の6/1（月）は休止。2日（火）の放課後から、感染症拡大防止対策を十分に講じた上で段階的に実施します。また、6/12（金）までは朝の練習は休止とします。
- *土日祝日等は、顧問の判断で活動します。（各部の活動計画参照）
- *遠征や対外試合等については、6月中は自粛し、自校での練習のみとします。
- *先日、中体連より連絡があり、7月の宇河総体大会及び県総体大会が中止となりました。

(1) 実施方法の工夫

- ・臨時休業期間において、運動不足になっている生徒も多いため、開始から2週間は各部の特性に応じた体力づくりを中心に活動するとともに、身体に過度な負担がかかる運動を避けるなど、生徒のけが防止に留意します。
- ・体育館や教室などの屋内、校庭において、「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話・発声」の3密が重ならないよう、練習内容を工夫し、身体接触を伴う練習は控えます。
- ・それぞれの活動場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用など感染拡大防止に努めます。
- ・部活動は、「宇都宮市部活動の在り方に関する方針」に基づき活動します。

(2) 健康観察

- ・活動前及び解散時に、生徒の健康状況を十分に把握します。
- ・生徒にこまめに手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させます。
- ・発熱などの風邪の症状が見られる時は、部活動の参加を見合わせ、自宅で休養するよう徹底します。

(3) 使用器具の管理

- ・複数名で共有する用具（ボール、ラケット、楽器等）については、活動の前後に消毒します。

6 保護者の皆様へお願い（登校する際の留意事項）

安全・安心した学校再開に向けては生徒や保護者の皆様のご理解、ご協力も欠かせません。趣旨をご理解の上、ご協力よろしく申し上げます。

(1) 家庭における新型コロナウイルス感染症の予防について

- ・ご家庭でも、「ていねいな手洗い・うがい」「咳エチケット」など、通常の感染症対策に努めていただくようお願いします。
- ・抵抗力を高めるために、栄養バランスのとれた食事、十分な睡眠、適度な運動を保持するようお願いします。
- ・県外などへの不要不急の外出等は控えていただきますようお願いします。特に、感染が拡大している地域への移動は慎んでください。

(2) 検温及び健康観察と発熱時の対応について

・**毎朝、ご家庭でお子様の体温を測り、体温測定カードに記入、保護者印**をしたうえで持参させるとともに、発熱や風邪の症状がある場合は学校を休ませていただくようお願いします。

・*** 忘れた場合は、昇降口で検温し、体温が高い場合はすぐに保護者に連絡を入れます。**

- ・お子さまに、発熱（おおむね37.5度以上）と呼吸器症状（咳など）、体のだるさ等がある場合は、速やかに医療機関を受診するようお願いします。

(3) 保護者の皆様の来校について

- ・保護者の皆様につきましては、来校される際はマスクを着用し、着用できない場合は咳エチケットにご留意ください。また、風邪の症状（37.5度以上の発熱や咳、くしゃみ等）がある場合は来校をお控えください。

(4) 生徒やその家族の安心安全のために

- ・ご家族に新型コロナウイルス感染や濃厚接触があった場合には、学校としての対応が必要になる場合があります。必ず、学校にご連絡ください。
- ・感染者本人へのヒアリング等は、保健所が行うことになります。

7 その他

(1) 生徒の心のケアについて

長期の臨時休校に伴うストレスを抱えたり、基本的な生活習慣が崩れることにより学校生活に適応できなかつたり、心身の不調を訴えたりする生徒がいることが予想されますので、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行います。

(2) 上記1～5に関しては、学校再開時に配付される「学校再開時の学校生活の心得」をご覧ください。ただければと思います。